

第2回幌加内町議会臨時会 第1号

平成30年8月13日(月曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ①行事関係報告
 - (2) 町長行政報告

- 4 報告第11号 専決処分の報告について
(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 5 承認第7号 専決処分した事件の承認について
(平成30年度幌加内町一般会計補正予算(第3号))
- 6 議案第33号 平成30年度幌加内町一般会計補正予算(第4号)

○出席議員（ 9名）

| | | | | | |
|----|----|-------|-----|----|-------|
| 議長 | 9番 | 小川雅昭君 | 副議長 | 8番 | 齋藤雅文君 |
| | 1番 | 稲見隆浩君 | | 2番 | 中村雅義君 |
| | 3番 | 中川秀雄君 | | 4番 | 市村裕一君 |
| | 5番 | 小関和明君 | | 6番 | 春名久士君 |
| | 7番 | 田丸利博君 | | | |

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

| | | |
|-----------|----|--------|
| 町 | 長 | 細川雅弘君 |
| 教 育 | 長 | 小野田倫久君 |
| 総 務 課 | 長 | 大野克彦君 |
| 産 業 課 | 長 | 村上雅之君 |
| 建 設 課 | 長 | 宮田直樹君 |
| 住 民 課 | 長 | 竹谷浩昌君 |
| 保 健 福 祉 課 | 長 | 中河滋登君 |
| 診 療 所 事 務 | 長 | 蔵前裕幸君 |
| 地 域 振 興 室 | 長 | 山本久稔君 |
| 教育委員会 | 次長 | 清原吉典君 |

○出席事務局職員

| | |
|---------|-------|
| 事 務 局 長 | 加藤誠一君 |
| 書 記 | 岡田由美君 |

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。
定足数に達しておりますので、平成30年第2回幌加内町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって2番 中村議員、3番 中川議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。
町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） 2点についてご報告いたします。

「7月に発生いたしました大雨の被害について」報告いたします。西日本をはじめ一連の災害において、亡くなられた方に哀悼の意を表しご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方に対しまして、お見舞いを申し上げます。北海道では、7月2日から5日にかけて、停滞前線による雨雲がかかった留萌南部から十勝北部にかけて雨量が多くなり、特に上川中部の旭川市とその周

辺で総雨量が 200 ミリを超え、河川の氾濫や洪水により、建物や農地などに被害がありました。

本町におきましては、2 日の午後 2 時から 4 日の午前 9 時にかけて、幌加内地区で 153 ミリと、平年の 7 月ひと月間の雨量を超える豪雨となりました。特に 2 日午後 11 時から 3 日午前 9 時にかけては 85 ミリを記録し、集中的に降りました。農業関係につきましては、町内の各所で浸水・冠水・流出等の被害発生の報告を受け、職員による現地調査を行った結果、そば 36 ha、いなきび 2 ha ほどの被害ということで第 1 報を確認しております。特に南部地域での被害が多数確認され、多くは圃場の排水能力の不足によるものと考えられますが、一部地域では河川の本流への飲み込みが出来ない、排水の逆流等によるものと思われれます。その後、複数のメディアにより色々な報道がなされておりますが、上川総合振興局へは、出来秋を見なければ最終的な被害額はわからないとした上で、被害面積 38 ha、被害額 450 万円ほどと第 2 報を連絡しております。また、7 月 25 日の STV テレビにおいて、そばが 4 割減収するとの報道により、翌 26 日に旭川の農政事務所支局長が来町しておりますが、最終的な被害については、先ほど申し上げましたように出来秋までははっきり申し上げられないが、今シーズン春の大雪から始まり 6 月の天候不順、7 月の大雨と農作物には良い状況ではない旨を回答しております。その後、水焼けや、根腐れ等による消失等の確認は作付けの現地確認作業に合わせておこなっており、出来秋の収量等の経安対策の補助事業に反映させる予定であります。また、同時期に発生しました西日本の台風被害による激甚災害認定に伴う北海道での大雨の激甚災害指定に絡み、本町農用地の被害箇所が対象になり得るかの調査につきましては、被害の規模が小さく、今回の激甚災害の対象となる農地等は無いものと判断しております。町内におきましても、被害に遭われた方に対しまして、お見舞いを申し上げますとともに、少しでも良い出来秋となることを念じているところであります。

土木関係では、道路側溝及び、河川への土砂流入堆積や法面の崩落などの被害があり、通常の維持管理の中で対応できない 5 件につきましては、今議会に補正予算として提案させていただきましたのでご理解願います。

次に副町長の退任について報告いたします。

このほど 8 月 10 日付を持って、村上副町長から一身上の都合により副町長の職を退任したい旨の届出がありました。任期途中でもあり、慰留に努めましたが本人の意志が固く、これを承認したところであります。理由はどうあれ、副町長がこういう形になったことは、任命権者としての責任があるものと真摯に受け止めている次第です。

来年 4 月は統一地方選挙の年でもあり、後任を選任するべきではないとの判断から、当分は副町長を選任せず空席のままと考えております。この間の行政運営に当たっては、幹部職員が中心となって副町長不在に伴う組織・事務体制を整え、職員一丸となって取り組み、遺漏のないよう進める所存であります。議会の皆様にもご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしく願います。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君）これで行政報告を終わります。

◎日程第4 報告第11号

○議長（小川雅昭君） 日程第4、報告第11号専決処分の報告について、損害賠償の額を定め和解することについての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （報告第11号朗読、記載省略）

本件については、自動車事故共済金の事務処理が終了し7月27日に賠償金が確定したことを受け、専決処分したものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

質疑を行います。

報告第11号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。本件については報告案件でありますので、以上で報告を終わります。

◎日程第5 承認第7号

○議長（小川雅昭君） 日程第5、承認第7号 専決処分した事件の承認について、平成30年度幌加内町一般会計補正予算第3号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （承認第7号、記載省略）

本件の提案事由として、1点目、町民保養センタールオントの電気に関わる高圧開閉器の内部端末部分が老朽化し接触不良となり停電の恐れがあることから改修するものです。2点目、ふれあいの家まどかにおいて、高圧開閉器に関わりますが雪害により開閉器が傾き損傷、6月に停電が発生したことにより改修するものです。こちらは雪害として、保険対応の手続きを取っているところです。2件とも早急な改修が必要なため専決処分するものです。

事項別明細書、歳出から説明いたしますので7ページ、8ページをお願いします。

7款1項2目、観光費49万7000円の追加、合計1億2774万円とし、11節、特別修繕料49万7000円の追加。ルオント電気開閉器端末接続分の改修49万6800円となります。9款1項2目、災害対策費86万4000円の追加、合計5439万6000円とし、11節、特別修繕料86万4000円の追加。まどか電気開閉器の交換及び改修86万4000円です。

5 ページ、6 ページをお願いします。9 款 1 項 1 目、地方交付税 136 万 1000 円の追加。計 20 億 498 万 9000 円とするもの。1 節、地方交付税 136 万 1000 円の追加、ここで歳入歳出のバランスをとったものです。

3 ページ、4 ページをお願いします。総括、歳入歳出それぞれ 136 万 1000 円を追加し、総額 38 億 9585 万 1000 円とするもの。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては補正項目が少ないので歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから承認第 7 号、専決処分した事件の承認について平成 30 年度幌加内町一般会計補正予算第 3 号の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって承認第 7 号は承認することに決定をいたしました。

◎日程第 6 議案第 33 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 6、議案第 33 号、平成 30 年度幌加内町一般会計補正予算第 4 号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （議案第 33 号、記載省略）

事項別明細書、歳出から説明いたしますので 7 ページ、8 ページをお願いします。

9 款 1 項 2 目、災害対策費 329 万 3000 円の追加、合計 5768 万 9000 円とし、11 節、特別修繕料 329 万 3000 円の追加。7 月の大雨被害による道路河川の修繕 5 件について計上するものです。下幌加内浅羽山線側溝改修 146 万 3400 円の追加。側溝水のオーバーフロー及び土砂堆積がありましたが、横断管 2 ヶ所の増設。土砂除去により流水機能を強化するもの。新成生沢川市川地先横断管改修 18 万 4680 円です。横断管の上に盛っていた土が雨で流されたため土嚢で復旧するものです。弥運内川阿部地先河川改修 78 万 4080 円です。河川 3 ヶ所で法面が削られたものを改修するものです。朱鞠内武田の沢川市川地先の法面改修 25 万 560 円です。河川の法面が削られたものを改修す

るものです。元川の土砂状況として61万200円です。大雨により堆積した土砂を除去し流水機能を復旧するものです。

歳入5ページ、6ページをお願いします。9款1項1目、地方交付税329万3000円の追加、合計20億828万2000円とするもの。1節、地方交付税329万3000円の追加とするもの。ここで歳入歳出のバランスをとるものです。

3ページ、4ページをお願いします。総括、歳入歳出それぞれ329万3000円を追加し、歳入歳出それぞれ38億9914万4000円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては補正項目が少ないので歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論をおこなます。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第33号、平成30年度幌加内町一般会計補正予算第4号の件を採決いたします。この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本臨時会の会議に付されました事件はすべて終了いたしました。会議規則第7条の規定によりまして、本日で閉会をしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（小川雅昭君） これをもちまして議会を閉じます。

平成30年度第2回幌加内町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前9時24分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年8月13日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員